

まちづくりセンターの所管区域（令和８年７月１日現在）

中 央 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
本府・中央	大 通 西 1 丁目～8 丁目 南 1 条 西 1 丁目～8 丁目 南 2 条 西 1 丁目～8 丁目 南 3 条 西 1 丁目～4 丁目 北 1 条 西 1 丁目～9 丁目 北 2 条 西 1 丁目～7 丁目 北 3 条 西 1 丁目～7 丁目 北 4 条 西 1 丁目～7 丁目 北 5 条 西 1 丁目～8 丁目	大 通 西 9 丁目 〔大通・西〕
東北・東	大 通 東 1 丁目～6 丁目 北 1 条 東 1 丁目～6 丁目 北 2 条 東 1 丁目～6 丁目 北 3 条 東 1 丁目～6 丁目 北 4 条 東 1 丁目～6 丁目 北 5 条 東 1 丁目～3 丁目 南 1 条 東 1 丁目～7 丁目 南 2 条 東 1 丁目～6 丁目 南 3 条 東 1 丁目～6 丁目 南 4 条 東 1 丁目～5 丁目 南 5 条 東 1 丁目～5 丁目 南 6 条 東 1 丁目～3 丁目 南 7 条 東 1 丁目～2 丁目	大 通 東 7 丁目 〔苗穂〕 北 1 条 東 7 丁目 〔苗穂〕 北 2 条 東 7 丁目 〔苗穂〕 北 3 条 東 7 丁目 〔苗穂〕 北 4 条 東 7 丁目 〔苗穂〕
苗穂	大 通 東 8 丁目～14 丁目 南 1 条 東 8 丁目 北 1 条 東 8 丁目～19 丁目 北 2 条 東 8 丁目～20 丁目 北 3 条 東 8 丁目～15 丁目 北 4 条 東 8 丁目	大 通 東 7 丁目 〔東北・東〕 北 1 条 東 7 丁目 〔東北・東〕 北 2 条 東 7 丁目 〔東北・東〕 北 3 条 東 7 丁目 〔東北・東〕 北 4 条 東 7 丁目 〔東北・東〕
豊水	南 4 条 西 1 丁目～4 丁目 南 5 条 西 1 丁目～4 丁目 南 6 条 西 1 丁目～4 丁目 南 7 条 西 1 丁目～4 丁目 南 8 条 西 1 丁目～4 丁目 南 9 条 西 1 丁目～4 丁目 南 10 条 西 1 丁目～3 丁目 南 11 条 西 1 丁目 南 12 条 西 1 丁目 南 13 条 西 1 丁目 南 14 条 西 1 丁目 南 15 条 西 1 丁目 中島公園	
西創成	南 3 条 西 5 丁目～8 丁目 南 4 条 西 5 丁目～8 丁目 南 5 条 西 5 丁目～8 丁目 南 6 条 西 5 丁目～8 丁目 南 7 条 西 5 丁目～7 丁目 南 8 条 西 5 丁目～7 丁目 南 9 条 西 5 丁目～7 丁目 南 10 条 西 6 丁目～7 丁目	南 7 条 西 8 丁目 〔大通・西〕 南 8 条 西 8 丁目 〔曙、大通・西〕 南 11 条 西 6 丁目～7 丁目 〔曙〕
曙	南 9 条 西 8 丁目～12 丁目 南 10 条 西 8 丁目～12 丁目 南 11 条 西 8 丁目～12 丁目 南 12 条 西 6 丁目～12 丁目 南 13 条 西 5 丁目～12 丁目 南 14 条 西 5 丁目	南 8 条 西 8 丁目 〔西創成、大通・西〕 南 8 条 西 9 丁目～12 丁目 〔大通・西〕 南 11 条 西 6 丁目～7 丁目 〔西創成〕 南 14 条 西 6 丁目～12 丁目 〔山鼻〕
山鼻 (次ページにつづく)	南 15 条 西 4 丁目～12 丁目 南 16 条 西 1 丁目、4 丁目～12 丁目 南 17 条 西 4 丁目～15 丁目 南 18 条 西 5 丁目～17 丁目 南 19 条 西 5 丁目～16 丁目 南 20 条 西 5 丁目～16 丁目 南 21 条 西 5 丁目～16 丁目 南 22 条 西 6 丁目～15 丁目 南 23 条 西 7 丁目～15 丁目	南 14 条 西 6 丁目～12 丁目 〔曙〕 南 17 条 西 16 丁目～17 丁目 〔幌西〕 伏見 4 丁目 〔幌西〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

中 央 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
山鼻 (前ページからのつづき)	南24条 西7丁目～15丁目 南25条 西7丁目～14丁目 南26条 西7丁目～14丁目 南27条 西7丁目～14丁目 南28条 西7丁目～13丁目 南29条 西8丁目～12丁目 南30条 西9丁目～11丁目 伏見5丁目	
幌西	南9条 西13丁目～18丁目 南10条 西13丁目～18丁目 南11条 西13丁目～18丁目 南12条 西13丁目～18丁目、20丁目～22丁目 南13条 西13丁目～18丁目、20丁目～23丁目 南14条 西13丁目～19丁目 南15条 西13丁目～19丁目 南16条 西13丁目～19丁目 南17条 西18丁目 伏見2丁目～3丁目	南8条 西13丁目～18丁目 [大通・西] 南11条 西20丁目～23丁目 [南円山] 南12条 西23丁目 [南円山] 南17条 西16丁目～17丁目 [山鼻] 伏見1丁目 [南円山] 伏見4丁目 [山鼻]
大通・西	大 通 西10丁目～19丁目 南1条 西9丁目～19丁目 南2条 西9丁目～19丁目 南3条 西9丁目～18丁目 南4条 西9丁目～18丁目 南5条 西9丁目～18丁目 南6条 西9丁目～18丁目 南7条 西9丁目～18丁目	大 通 西9丁目 [本府・中央] 南7条 西8丁目 [西創成] 南8条 西8丁目 [西創成、曙] 南8条 西9丁目～12丁目 [曙] 南8条 西13丁目～18丁目 [幌西] 北1条 西10丁目～19丁目 [桑園]
南円山	南4条 西20丁目～27丁目 南5条 西20丁目～27丁目 南6条 西20丁目～27丁目 南7条 西20丁目～26丁目 南8条 西20丁目～26丁目 南9条 西20丁目～23丁目 南10条 西20丁目～23丁目 円山(番地) 双子山1丁目～4丁目 界川1丁目～4丁目 旭ヶ丘1丁目～6丁目	南11条 西20丁目～23丁目 [幌西] 南12条 西23丁目 [幌西] 伏見1丁目 [幌西]
円山	大 通 西20丁目～28丁目 南1条 西20丁目～28丁目 南2条 西20丁目～28丁目 南3条 西20丁目～28丁目 南4条 西28丁目 南5条 西28丁目 北1条 西20丁目～28丁目 北2条 西20丁目～28丁目 北3条 西22丁目～30丁目 北4条 西22丁目～30丁目 北5条 西22丁目～28丁目 北6条 西22丁目～27丁目 北7条 西22丁目～27丁目 北8条 西22丁目～26丁目 北9条 西22丁目～24丁目 北10条 西22丁目～24丁目 北11条 西21丁目～24丁目 北12条 西23丁目 宮ヶ丘(番地) 宮ヶ丘1丁目～3丁目	北5条 西29丁目 [宮の森] 北6条 西28丁目 [宮の森] 北7条 西21丁目 [桑園] 北8条 西21丁目 [桑園] 北10条 西21丁目 [桑園] 北12条 西20丁目 [桑園] 北14条 西20丁目 [桑園] 宮の森(番地) [宮の森]
桑園 (次ページにつづく)	北2条 西8丁目～19丁目 北3条 西8丁目～21丁目 北4条 西8丁目～21丁目 北5条 西9丁目～21丁目 北6条 西10丁目～21丁目 北7条 西11丁目～20丁目 北8条 西12丁目～20丁目 北9条 西13丁目～21丁目	北1条 西10丁目～19丁目 [大通・西] 北7条 西21丁目 [円山] 北8条 西21丁目 [円山] 北10条 西21丁目 [円山] 北12条 西20丁目 [円山] 北14条 西20丁目 [円山]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条目を共有するまちづくりセンターである。

中 央 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
桑園 (前ページからのつづき)	北10条 西14丁目～20丁目 北11条 西13丁目～20丁目 北12条 西15丁目～19丁目 北13条 西15丁目～19丁目 北14条 西15丁目、18丁目～19丁目 北15条 西15丁目、19丁目 北16条 西15丁目～16丁目、20丁目～21丁目 北17条 西15丁目 北18条 西15丁目 北20条 西15丁目 北21条 西15丁目 北22条 西15丁目	
宮の森	円山西町 (番地) 盤溪 (番地) 宮の森1条1丁目～18丁目 宮の森2条1丁目～17丁目 宮の森3条1丁目～13丁目 宮の森4条1丁目～13丁目 円山西町1丁目～10丁目	北5条 西29丁目 [円山] 北6条 西28丁目 [円山] 宮の森 (番地) [円山]

北 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
鉄西	北6条 西1丁目～9丁目 北7条 西1丁目～10丁目 北8条 西1丁目～11丁目 北9条 西1丁目～11丁目 北10条 西1丁目～11丁目 北11条 西1丁目～11丁目 北12条 西5丁目～12丁目 北13条 西5丁目～12丁目 北14条 西5丁目～13丁目 北15条 西6丁目～13丁目 北16条 西6丁目～13丁目 北17条 西7丁目～13丁目	
幌北	北12条 西1丁目～4丁目 北13条 西1丁目～4丁目 北14条 西1丁目～4丁目 北15条 西1丁目～5丁目 北16条 西1丁目～5丁目 北17条 西1丁目～6丁目 北18条 西2丁目～13丁目 北19条 西2丁目～13丁目 北20条 西2丁目～13丁目 北21条 西2丁目～13丁目 北22条 西2丁目～13丁目 北23条 西2丁目～14丁目	
北	北24条 西2丁目～18丁目 北25条 西2丁目～9丁目、11丁目～16丁目 北26条 西2丁目～9丁目、12丁目～16丁目 北27条 西2丁目～16丁目 北28条 西2丁目～15丁目 北29条 西2丁目～15丁目 北30条 西2丁目～14丁目 北31条 西2丁目～14丁目 北32条 西2丁目～12丁目 北33条 西2丁目～8丁目	北25条 西17丁目 [新川]
新川 (次ページにつづく)	北24条 西19丁目 北25条 西18丁目 北26条 西17丁目 新 川 1条 1丁目～6丁目 新 川 2条 1丁目～13丁目 新 川 3条 1丁目～20丁目 新 川 4条 1丁目～20丁目	北25条 西17丁目 [北]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

北 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
新川 (前ページからのつづき)	新 川 5条 1丁目～6丁目、14丁目～16丁目、20丁目 新 川 6条 14丁目～16丁目、20丁目 新 川 7条 16丁目 新 川 8条 17丁目 新 川 (番地) 新川西 1条 1丁目～4丁目、6丁目～7丁目 新川西 2条 1丁目～7丁目 新川西 3条 1丁目～7丁目 新川西 4条 3丁目～4丁目 新川西 5条 4丁目	
新琴似	新琴似 1条 1丁目～11丁目 新琴似 2条 1丁目～10丁目 新琴似 3条 1丁目～11丁目 新琴似 4条 1丁目～11丁目 新琴似 5条 1丁目～11丁目 新琴似 6条 1丁目～11丁目 新琴似 7条 1丁目～12丁目 新琴似 8条 1丁目～11丁目 新琴似 9条 1丁目～11丁目 新琴似 10条 1丁目～11丁目 新琴似 11条 1丁目～13丁目 新琴似 12条 1丁目～13丁目	新琴似 2条 11丁目 [新琴似西] 新琴似 4条 12丁目 [新琴似西] 新琴似 5条 12丁目 [新琴似西] 新琴似 6条 12丁目 [新琴似西] 新琴似 9条 12丁目 [新琴似西]
新琴似西	新琴似 1条 12丁目～13丁目 新琴似 2条 12丁目～13丁目 新琴似 3条 12丁目～13丁目 新琴似 4条 13丁目～17丁目 新琴似 5条 13丁目～17丁目 新琴似 6条 13丁目～17丁目 新琴似 7条 13丁目～17丁目 新琴似 8条 12丁目～17丁目 新琴似 9条 13丁目～16丁目 新琴似 10条 12丁目～17丁目 新琴似 11条 14丁目～17丁目 新琴似 12条 14丁目～17丁目 新琴似町 (番地)	新琴似 2条 11丁目 [新琴似] 新琴似 4条 12丁目 [新琴似] 新琴似 5条 12丁目 [新琴似] 新琴似 6条 12丁目 [新琴似] 新琴似 9条 12丁目 [新琴似]
屯田	屯 田 1条 1丁目～2丁目 屯 田 2条 1丁目～5丁目 屯 田 3条 1丁目～8丁目 屯 田 4条 1丁目～10丁目 屯 田 5条 1丁目～12丁目 屯 田 6条 1丁目～12丁目 屯 田 7条 1丁目～12丁目 屯 田 8条 1丁目～12丁目 屯 田 9条 1丁目～12丁目 屯 田 10条 1丁目～3丁目 屯 田 11条 1丁目～3丁目 屯田町 (番地)	
麻生	北32条 西13丁目 北33条 西9丁目～12丁目 北34条 西2丁目～11丁目 北35条 西2丁目～10丁目 北36条 西2丁目～10丁目 北37条 西2丁目～9丁目 北38条 西2丁目～8丁目 北39条 西3丁目～7丁目 北40条 西4丁目～6丁目 麻生町 1丁目～9丁目	
太平百合が原 (次ページにつづく)	篠路町太平 (番地) 太 平 1条 1丁目 太 平 2条 1丁目、3丁目～5丁目 太 平 3条 1丁目、3丁目～5丁目 太 平 4条 1丁目、3丁目～6丁目 太 平 5条 1丁目～6丁目	篠路町上篠路 (番地) [篠路茨戸] 篠路 1条 8丁目 [篠路茨戸] 百合が原 8丁目～9丁目 [篠路茨戸]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

北 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
太平百合が原 (前ページからのつづき)	太 平 6条 1丁目～6丁目 太 平 7条 1丁目～7丁目 太 平 8条 1丁目～7丁目 太 平 9条 1丁目～7丁目 太 平 10条 1丁目～7丁目 太 平 11条 1丁目～7丁目 太 平 12条 1丁目～7丁目 百合が原 1丁目～7丁目、10丁目～11丁目 百合が原公園	
拓北・あいの里	篠路町福移 (番地) 拓 北 1条 1丁目～4丁目 拓 北 2条 1丁目～4丁目 拓 北 3条 1丁目～4丁目 拓 北 4条 1丁目～4丁目 拓 北 5条 1丁目～5丁目 拓 北 6条 1丁目～5丁目 拓 北 7条 1丁目～5丁目 拓 北 8条 1丁目～5丁目 あいの里 1条 3丁目～7丁目 あいの里 2条 1丁目～8丁目 あいの里 3条 1丁目～10丁目 あいの里 4条 1丁目～10丁目 あいの里 5条 3丁目～4丁目 南あいの里 3丁目～7丁目	篠路町篠路 (番地) [篠路茨戸] 篠路町拓北 (番地) [篠路茨戸] 篠路 8条 7丁目 [篠路茨戸] 東茨戸 (番地) [篠路茨戸]
篠路茨戸	篠 路 1条 1丁目～7丁目、9丁目～11丁目 篠 路 2条 1丁目～10丁目 篠 路 3条 1丁目～10丁目 篠 路 4条 1丁目～10丁目 篠 路 5条 1丁目～10丁目 篠 路 6条 1丁目～8丁目 篠 路 7条 1丁目～8丁目 篠 路 8条 1丁目～6丁目 篠 路 9条 1丁目～4丁目、6丁目 篠 路 10条 1丁目～4丁目 東茨戸 1条 1丁目～3丁目 東茨戸 2条 1丁目～3丁目 東茨戸 3条 1丁目～2丁目 東茨戸 4条 1丁目 西茨戸 1条 1丁目 西茨戸 2条 1丁目 西茨戸 3条 1丁目 西茨戸 4条 1丁目～2丁目 西茨戸 5条 1丁目 西茨戸 6条 1丁目 西茨戸 7条 1丁目 西茨戸 (番地)	篠路町篠路 (番地) [拓北・あいの里] 篠路町上篠路 (番地) [太平百合が原] 篠路町拓北 (番地) [拓北・あいの里] 篠路 1条 8丁目 [太平百合が原] 篠路 8条 7丁目 [拓北・あいの里] 東茨戸 (番地) [拓北・あいの里] 百合が原 8丁目～9丁目 [太平百合が原]

東 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
鉄東	北5条 東4丁目～7丁目 北6条 東1丁目～8丁目 北7条 東1丁目～8丁目 北8条 東1丁目～7丁目 北9条 東1丁目～10丁目 北10条 東1丁目～11丁目 北11条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目 北12条 東12丁目～16丁目 北13条 東12丁目～15丁目 北14条 東12丁目～15丁目 北15条 東12丁目～17丁目 北16条 東12丁目～15丁目	北8条 東8丁目 [苗穂東] 北9条 東11丁目 [苗穂東] 北11条 東11丁目 [北光] 北12条 東11丁目 [北光] 北13条 東10丁目 [北光] 北13条 東16丁目 [元町] 北14条 東10丁目 [北光] 北15条 東10丁目 [北光] 北16条 東16丁目～17丁目 [元町]
北光 (次ページにつづく)	北12条 東1丁目～10丁目 北13条 東1丁目～9丁目 北14条 東1丁目～9丁目 北15条 東1丁目～9丁目	北11条 東11丁目 [鉄東] 北12条 東11丁目 [鉄東] 北13条 東10丁目 [鉄東] 北14条 東10丁目 [鉄東]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
北光 (前ページからのつづき)	北16条 東1丁目～10丁目 北17条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北18条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北19条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北20条 東1丁目～3丁目 北21条 東1丁目～3丁目 北22条 東1丁目～3丁目 北23条 東1丁目～3丁目 北24条 東1丁目～3丁目 北25条 東1丁目～3丁目	北15条 東10丁目 [鉄東]
北栄	北20条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北21条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北22条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北23条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北24条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北25条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北26条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北27条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北28条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北30条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北31条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目 北32条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目 北33条 東1丁目～2丁目、4丁目～10丁目、 東12丁目～17丁目	北31条 東17丁目 [元町] 北33条 東18丁目 [元町]
栄西	北33条 東3丁目 北34条 東1丁目～7丁目 北35条 東1丁目～7丁目 北36条 東1丁目～7丁目 北37条 東1丁目～7丁目 北38条 東1丁目～7丁目 北39条 東1丁目～7丁目 北40条 東1丁目～7丁目 北41条 東1丁目～7丁目 北42条 東1丁目～7丁目 北43条 東1丁目～7丁目 北44条 東1丁目～7丁目 北45条 東1丁目～7丁目 北46条 東1丁目～7丁目 北47条 東1丁目～7丁目 北48条 東1丁目～7丁目 北49条 東2丁目～7丁目 北50条 東2丁目～8丁目 北51条 東2丁目～8丁目	北50条 東9丁目 [栄東] 北51条 東9丁目 [栄東]
栄東	北34条 東8丁目～10丁目、12丁目～21丁目 北35条 東8丁目～10丁目、12丁目～21丁目 北36条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北37条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北38条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北39条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北40条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北41条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北42条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北43条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北44条 東8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北45条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北46条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北47条 東8丁目～10丁目、13丁目～19丁目 北48条 東8丁目～10丁目、13丁目～19丁目 北49条 東8丁目～10丁目、13丁目～17丁目 北50条 東10丁目、13丁目～15丁目 北51条 東10丁目、14丁目～15丁目 栄町 (番地)	北36条 東21丁目 [丘珠] 北39条 東21丁目 [丘珠] 北50条 東9丁目 [栄西] 北51条 東9丁目 [栄西]
元町 (次ページにつづく)	北14条 東16丁目 北15条 東18丁目 北16条 東18丁目～19丁目	北13条 東16丁目 [鉄東] 北16条 東16丁目～17丁目 [鉄東] 北27条 東21丁目～22丁目 [丘珠]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
元町 (前ページからのつづき)	北17条 東16丁目～20丁目 北18条 東16丁目～21丁目 北19条 東16丁目～22丁目 北20条 東16丁目～22丁目 北21条 東16丁目～23丁目 北22条 東16丁目～23丁目 北23条 東16丁目～23丁目 北24条 東16丁目～22丁目 北25条 東16丁目～22丁目 北26条 東16丁目～22丁目 北27条 東16丁目～20丁目 北28条 東16丁目～19丁目 北30条 東16丁目～19丁目 北31条 東18丁目～19丁目 北32条 東18丁目	北28条 東20丁目 [丘珠] 北30条 東20丁目 [丘珠] 北31条 東17丁目 [北栄] 北33条 東18丁目 [北栄]
伏古本町	本 町 1 条 1 丁目～9 丁目 本 町 2 条 1 丁目～9 丁目 伏 古 1 条 2 丁目～5 丁目 伏 古 2 条 3 丁目～5 丁目 伏 古 3 条 2 丁目～5 丁目 伏 古 4 条 2 丁目～5 丁目 伏 古 5 条 2 丁目～5 丁目 伏 古 6 条 2 丁目～5 丁目 伏 古 7 条 2 丁目～5 丁目 伏 古 8 条 1 丁目～5 丁目 伏 古 9 条 1 丁目～5 丁目 伏 古 10 条 1 丁目～5 丁目 伏 古 11 条 1 丁目～5 丁目 伏 古 12 条 3 丁目～5 丁目 伏 古 13 条 4 丁目～5 丁目 伏 古 14 条 4 丁目～5 丁目 東苗穂 1 条 1 丁目～2 丁目 東苗穂 2 条 1 丁目～2 丁目 東苗穂 3 条 1 丁目 東苗穂 4 条 1 丁目 東苗穂 5 条 1 丁目	北34条 東28丁目 [丘珠] 本 町 1 条 10 丁目 [札苗、苗穂東] 本 町 2 条 10 丁目 [札苗] 伏 古 12 条 2 丁目 [丘珠] 伏 古 13 条 3 丁目 [丘珠] 東苗穂 5 条 2 丁目 [札苗]
丘珠	北28条 東21丁目 北34条 東22丁目～27丁目 北35条 東22丁目～28丁目 北36条 東22丁目～29丁目 北37条 東21丁目～22丁目、25丁目～30丁目 北38条 東21丁目 丘珠町 (番地) 伏 古 14 条 3 丁目 北丘珠 1 条 2 丁目～4 丁目 北丘珠 2 条 1 丁目～4 丁目 北丘珠 3 条 1 丁目～4 丁目 北丘珠 4 条 1 丁目～4 丁目 北丘珠 5 条 1 丁目～4 丁目 北丘珠 6 条 4 丁目	北27条 東21丁目～22丁目 [元町] 北28条 東20丁目 [元町] 北30条 東20丁目 [元町] 北34条 東28丁目 [伏古本町] 北36条 東21丁目 [栄東] 北39条 東21丁目 [栄東] 東苗穂町 (番地) [札苗] 伏 古 12 条 2 丁目 [伏古本町] 伏 古 13 条 3 丁目 [伏古本町] モエレ沼公園 [札苗]
札苗 (次ページにつづく)	本 町 2 条 11 丁目 東雁来町 (番地) 中沼町 (番地) 東苗穂 1 条 3 丁目 東苗穂 2 条 3 丁目 東苗穂 3 条 2 丁目～3 丁目 東苗穂 4 条 2 丁目～3 丁目 東苗穂 5 条 3 丁目 東苗穂 6 条 1 丁目～3 丁目 東苗穂 7 条 1 丁目～3 丁目 東苗穂 8 条 1 丁目～3 丁目 東苗穂 9 条 1 丁目～3 丁目 東苗穂 10 条 1 丁目～3 丁目 東苗穂 11 条 1 丁目～3 丁目 東苗穂 12 条 1 丁目～4 丁目 東苗穂 13 条 1 丁目～4 丁目	本 町 1 条 10 丁目 [伏古本町、苗穂東] 本 町 1 条 11 丁目 [苗穂東] 本 町 2 条 10 丁目 [伏古本町] 東苗穂町 (番地) [丘珠] 東苗穂 5 条 2 丁目 [伏古本町] モエレ沼公園 [丘珠]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
札苗 (前ページからのつづき)	東苗穂 14条 1丁目～4丁目	
	東苗穂 15条 1丁目～4丁目	
	東雁来 1条 1丁目	
	東雁来 2条 1丁目	
	東雁来 3条 1丁目	
	東雁来 4条 1丁目	
	東雁来 5条 1丁目	
	東雁来 6条 1丁目～3丁目	
	東雁来 7条 1丁目～3丁目	
	東雁来 8条 1丁目～4丁目	
	東雁来 9条 1丁目～4丁目	
	東雁来 10条 1丁目～4丁目	
	東雁来 11条 1丁目～4丁目	
	東雁来 12条 2丁目～4丁目	
	東雁来 13条 2丁目～4丁目	
	東雁来 14条 2丁目～4丁目	
	中沼西 1条 1丁目～2丁目	
	中沼西 2条 1丁目～2丁目	
	中沼西 3条 1丁目～2丁目	
	中沼西 4条 1丁目～2丁目	
	中沼西 5条 1丁目～2丁目	
	中沼 1条 1丁目～3丁目	
	中沼 2条 1丁目～2丁目	
	中沼 3条 1丁目～2丁目	
	中沼 4条 1丁目～2丁目	
	中沼 5条 1丁目～2丁目	
	中沼 6条 1丁目～3丁目	
苗穂東	北4条 東10丁目～16丁目	北8条 東8丁目 [鉄東]
	北5条 東8丁目～17丁目	北9条 東11丁目 [鉄東]
	北6条 東12丁目～20丁目	本 町 1条 10丁目 [伏古本町、札苗]
	北7条 東9丁目、11丁目～20丁目	本 町 1条 11丁目 [札苗]
	北8条 東9丁目～19丁目	
	北9条 東12丁目～16丁目	
	北10条 東12丁目～17丁目	
	北11条 東17丁目	
	北12条 東17丁目	
	苗穂町 1丁目～16丁目	
	雁来町 (番地)	

白 石 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
白石	中 央 1条 1丁目～7丁目	本 通 9丁目南 [東白石]
	中 央 2条 1丁目～7丁目	本 通 9丁目北 [東白石]
	中 央 3条 1丁目～6丁目	平和通 9丁目南 [東白石]
	本 通 1丁目南～8丁目南	平和通 9丁目北 [東白石]
	本 通 1丁目北～8丁目北	平和通 10丁目北 [東白石]
	平和通 1丁目南～8丁目南	本郷通 6丁目北 [東白石]
	平和通 1丁目北～8丁目北	本郷通 7丁目北 [東白石]
	本郷通 1丁目南～5丁目南	本郷通 8丁目北 [東白石]
	本郷通 1丁目北～5丁目北	
	南郷通 1丁目南～5丁目南	
	南郷通 1丁目北～5丁目北	
	栄 通 1丁目～5丁目	
東白石	本 通 10丁目南～14丁目南	本 通 9丁目南 [白石]
	本 通 10丁目北～14丁目北	本 通 9丁目北 [白石]
	平和通 10丁目南～14丁目南	平和通 9丁目南 [白石]
	平和通 11丁目北～14丁目北	平和通 9丁目北 [白石]
	本郷通 6丁目南～13丁目南	平和通 10丁目北 [白石]
	本郷通 9丁目北～13丁目北	本郷通 6丁目北 [白石]
	南郷通 6丁目南～14丁目南	本郷通 7丁目北 [白石]
	南郷通 6丁目北～12丁目北、14丁目北	本郷通 8丁目北 [白石]
東札幌	栄 通 6丁目～14丁目	
	東札幌 1条 1丁目～6丁目	
	東札幌 2条 1丁目～6丁目	
	東札幌 3条 1丁目～6丁目	
	東札幌 4条 1丁目～6丁目	
	東札幌 5条 1丁目～6丁目	
	東札幌 6条 1丁目～6丁目	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

白 石 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
菊水	菊水 1条 1丁目～4丁目 菊水 2条 1丁目～3丁目 菊水 3条 1丁目～5丁目 菊水 4条 1丁目～3丁目 菊水 5条 1丁目～3丁目 菊水 6条 1丁目～4丁目 菊水 7条 1丁目～4丁目 菊水 8条 1丁目～4丁目 菊水 9条 1丁目～4丁目 菊水上町 (番地) 菊水上町 1条 1丁目～4丁目 菊水上町 2条 1丁目～4丁目 菊水上町 3条 1丁目～4丁目 菊水上町 4条 1丁目～4丁目	
北白石	菊水元町 1条 5丁目 北郷 1条 1丁目～10丁目 北郷 2条 1丁目～10丁目 北郷 3条 1丁目～10丁目 北郷 4条 1丁目～10丁目 北郷 5条 3丁目～10丁目 北郷 6条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目 北郷 7条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目 北郷 8条 3丁目～4丁目、7丁目～10丁目 北郷 9条 3丁目、7丁目～9丁目 北郷 (番地) 川北 (番地) 川北 4条 1丁目 川北 5条 1丁目 米里 2条 4丁目	菊水元町 1条 4丁目 [菊の里] 菊水元町 2条 5丁目 [菊の里] 菊水元町 3条 5丁目 [菊の里] 川北 4条 2丁目 [北東白石]
北東白石	北郷 1条 11丁目～14丁目 北郷 2条 11丁目～14丁目 北郷 3条 11丁目～14丁目 北郷 4条 11丁目～14丁目 川下 (番地) 川北 1条 1丁目～3丁目 川北 2条 1丁目～3丁目 川北 3条 1丁目～3丁目 川北 4条 3丁目 川下 1条 4丁目～9丁目 川下 2条 4丁目～8丁目 川下 3条 3丁目～7丁目 川下 4条 1丁目～6丁目 川下 5条 1丁目～4丁目	川北 4条 2丁目 [北白石]
白石東	本通 15丁目南～21丁目南 本通 15丁目北～21丁目北 平和通 15丁目南～17丁目南 平和通 15丁目北～17丁目北 南郷通 15丁目南～21丁目南 南郷通 15丁目北～20丁目北 栄通 15丁目～21丁目 流通センター 1丁目～7丁目	
菊の里	菊水元町 1条 1丁目～3丁目 菊水元町 2条 1丁目～4丁目 菊水元町 3条 1丁目～4丁目 菊水元町 4条 1丁目～3丁目 菊水元町 5条 1丁目～3丁目 菊水元町 6条 1丁目～4丁目 菊水元町 7条 1丁目～4丁目 菊水元町 8条 1丁目～3丁目 菊水元町 9条 1丁目～2丁目 菊水元町 10条 1丁目 菊水元町 (番地) 米里 (番地) 東米里 (番地) 米里 1条 1丁目～4丁目 米里 2条 1丁目～3丁目 米里 3条 1丁目～3丁目 米里 4条 1丁目～3丁目 米里 5条 1丁目～3丁目	菊水元町 1条 4丁目 [北白石] 菊水元町 2条 5丁目 [北白石] 菊水元町 3条 5丁目 [北白石]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

厚 別 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
厚別中央	青葉町 11丁目～12丁目、14丁目～16丁目 厚別中央 1条 1丁目～4丁目、7丁目 厚別中央 2条 1丁目～6丁目 厚別中央 3条 1丁目～6丁目 厚別中央 4条 2丁目～6丁目 厚別中央 5条 1丁目～6丁目	厚別中央 1条 5丁目〔青葉〕
厚別南	厚別町上野幌（番地） 厚別南 1丁目～7丁目 上野幌 1条 1丁目～6丁目 上野幌 2条 1丁目～6丁目 上野幌 3条 1丁目～6丁目 大谷地東 1丁目～7丁目 大谷地西 1丁目～6丁目	青葉町 5丁目〔青葉〕
厚別西	厚別西 1条 1丁目～5丁目 厚別西 2条 1丁目～6丁目 厚別西 3条 1丁目～6丁目 厚別西 4条 1丁目～6丁目 厚別西 5条 1丁目～6丁目 厚別町山本（番地） 厚別北 1条 1丁目～4丁目 厚別北 2条 1丁目～5丁目 厚別北 3条 2丁目～5丁目 厚別北 4条 2丁目～5丁目 厚別北 5条 4丁目～5丁目 厚別北 6条 4丁目～5丁目 厚別西（番地）	厚別町小野幌（番地）〔厚別東〕
もみじ台	もみじ台東 1丁目～7丁目 もみじ台西 1丁目～7丁目 もみじ台南 1丁目～7丁目 もみじ台北 1丁目～7丁目	
青葉	厚別中央 1条 6丁目 青葉町 1丁目～4丁目、 6丁目～10丁目、13丁目	厚別中央 1条 5丁目〔厚別中央〕 青葉町 5丁目〔厚別南〕
厚別東	厚別町下野幌（番地） 厚別東 1条 1丁目～6丁目 厚別東 2条 1丁目～7丁目 厚別東 3条 1丁目～7丁目 厚別東 4条 1丁目～9丁目 厚別東 5条 1丁目～4丁目、7丁目～8丁目 下野幌テクノパーク 1丁目～2丁目	厚別町小野幌（番地）〔厚別西〕

豊 平 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
豊平	豊平 1条 1丁目～8丁目、10丁目～13丁目 豊平 2条 1丁目～8丁目、10丁目～13丁目 豊平 3条 1丁目～13丁目 豊平 4条 1丁目～3丁目、5丁目～13丁目 豊平 5条 1丁目～3丁目、5丁目～11丁目、 13丁目 豊平 6条 2丁目～3丁目、5丁目～10丁目 豊平 7条 7丁目～10丁目、13丁目 豊平 8条 8丁目～13丁目 豊平 9条 9丁目 旭町 1丁目～7丁目 水車町 1丁目～8丁目	
美園	平岸 6条 9丁目 美園 1条 1丁目～8丁目 美園 2条 1丁目～8丁目 美園 3条 1丁目～8丁目 美園 4条 1丁目～8丁目 美園 5条 1丁目～8丁目 美園 6条 1丁目～8丁目 美園 7条 1丁目～8丁目 美園 8条 1丁目～8丁目 美園 9条 1丁目～8丁目 美園 10条 4丁目～8丁目 美園 11条 4丁目～8丁目 美園 12条 6丁目～7丁目	美園 12条 8丁目〔月寒〕 月寒西 2条 4丁目〔月寒〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

豊平区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目			一部が分割される町名・条丁目		
月寒	月寒中央通	1丁目～11丁目		美園	12条 8丁目	〔美園〕
	月寒東 1条	1丁目～11丁目		月寒東 5条	14丁目	〔東月寒〕
	月寒東 2条	1丁目～11丁目		月寒西 2条	4丁目	〔美園〕
	月寒東 3条	3丁目～10丁目				
	月寒東 4条	6丁目～11丁目				
	月寒東 5条	5丁目～13丁目				
	月寒西 1条	2丁目～11丁目				
	月寒西 2条	5丁目～10丁目				
	月寒西 3条	4丁目～10丁目				
	月寒西 4条	5丁目～10丁目				
	月寒西 5条	6丁目～8丁目、10丁目				
平岸	平岸 1条	1丁目～9丁目		平岸 2条	9丁目	〔南平岸〕
	平岸 2条	1丁目～8丁目		平岸 3条	9丁目	〔南平岸〕
	平岸 3条	1丁目～8丁目		平岸 4条	12丁目～13丁目	〔南平岸〕
	平岸 4条	1丁目～11丁目		平岸 5条	10丁目～11丁目	〔南平岸〕
	平岸 5条	6丁目～9丁目				
中の島	中の島 1条	1丁目～14丁目				
	中の島 2条	1丁目～12丁目				
	中の島 (番地)					
西岡	西岡 (番地)			西岡 1条	7丁目～8丁目	〔南平岸〕
	西岡 1条	2丁目～6丁目、9丁目～11丁目				
	西岡 2条	1丁目～14丁目				
	西岡 3条	1丁目～13丁目				
	西岡 4条	1丁目～14丁目				
	西岡 5条	1丁目～3丁目、11丁目～15丁目				
福住	福住 1条	1丁目～9丁目		羊ヶ丘 (番地)		〔東月寒〕
	福住 2条	1丁目～11丁目				
	福住 3条	1丁目～12丁目				
東月寒	月寒東 1条	12丁目～20丁目		羊ヶ丘 (番地)		〔福住〕
	月寒東 2条	12丁目～20丁目		月寒東 5条	14丁目	〔月寒〕
	月寒東 3条	11丁目、15丁目～19丁目				
	月寒東 4条	15丁目～19丁目				
	月寒東 5条	15丁目～19丁目				
南平岸	平岸 1条	10丁目～23丁目		平岸 2条	9丁目	〔平岸〕
	平岸 2条	10丁目～18丁目		平岸 3条	9丁目	〔平岸〕
	平岸 3条	10丁目～18丁目		平岸 4条	12丁目～13丁目	〔平岸〕
	平岸 4条	14丁目～18丁目		平岸 5条	10丁目～11丁目	〔平岸〕
	平岸 5条	12丁目～15丁目、18丁目～19丁目		西岡 1条	7丁目～8丁目	〔西岡〕
	平岸 6条	10丁目～17丁目				
	平岸 7条	12丁目～19丁目				
	平岸 8条	12丁目～13丁目				

清田区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目			一部が分割される町名・条丁目		
北野	北野 1条	1丁目～2丁目		清田 1条	1丁目	〔清田〕
	北野 2条	1丁目～3丁目		清田 1条	3丁目	〔清田〕
	北野 3条	1丁目～5丁目				
	北野 4条	1丁目～5丁目				
	北野 5条	1丁目～5丁目				
	北野 6条	1丁目～5丁目				
	北野 7条	1丁目～5丁目				
清田中央	清田 3条	3丁目		清田 (番地)		〔清田〕
	清田 4条	3丁目～4丁目		清田 2条	2丁目	〔清田〕
	清田 5条	1丁目～4丁目		清田 3条	2丁目	〔清田〕
	清田 6条	1丁目～4丁目		清田 4条	1丁目～2丁目	〔清田〕
	清田 7条	1丁目～4丁目		真栄 4条	1丁目	〔清田〕
	清田 8条	1丁目～3丁目				
	清田 9条	1丁目、3丁目				
	清田 10条	3丁目～4丁目				
	真栄 5条	1丁目				
	真栄 6条	1丁目				
平岡 (次ページにつづく)	平岡 1条	4丁目～6丁目		平岡 1条	2丁目～3丁目	〔清田〕
	平岡 2条	1丁目～5丁目		平岡 2条	6丁目	〔里塚・美しが丘〕
	平岡 3条	1丁目～5丁目		平岡 3条	6丁目	〔里塚・美しが丘〕
	平岡 4条	1丁目～3丁目、6丁目		平岡 4条	7丁目	〔里塚・美しが丘〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

清 田 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
平岡 (前ページからのつづき)	平岡 5条 1丁目～4丁目、6丁目 平岡 6条 1丁目～4丁目 平岡 7条 1丁目～4丁目 平岡 8条 1丁目～4丁目 平岡 9条 1丁目～4丁目 平岡 10条 1丁目～3丁目 平岡公園	里塚 3条 1丁目 [里塚・美しが丘]
清田	真栄 (番地) 清田 1条 2丁目、4丁目 清田 2条 1丁目、3丁目 清田 3条 1丁目 平岡 1条 1丁目 真栄 1条 1丁目～2丁目 真栄 2条 1丁目～2丁目 真栄 3条 2丁目 真栄 4条 2丁目～5丁目 真栄 5条 2丁目～5丁目 美しが丘 1条 1丁目～2丁目 美しが丘 2条 1丁目～2丁目 美しが丘 3条 1丁目～2丁目 有明 (番地)	清田 (番地) [清田中央] 清田 1条 1丁目 [北野] 清田 1条 3丁目 [北野] 清田 2条 2丁目 [清田中央] 清田 3条 2丁目 [清田中央] 清田 4条 1丁目～2丁目 [清田中央] 平岡 1条 2丁目～3丁目 [平岡] 真栄 4条 1丁目 [清田中央] 美しが丘 3条 3丁目 [里塚・美しが丘]
里塚・美しが丘	里塚 (番地) 里塚 1条 1丁目～4丁目 里塚 2条 1丁目～7丁目 里塚 3条 2丁目～7丁目 里塚 4条 1丁目、3丁目 美しが丘 1条 3丁目～10丁目 美しが丘 2条 3丁目～10丁目 美しが丘 3条 4丁目～10丁目 美しが丘 4条 5丁目～10丁目 美しが丘 5条 5丁目～6丁目、9丁目 平岡公園東 1丁目～11丁目 里塚緑ヶ丘 1丁目～12丁目	美しが丘 3条 3丁目 [清田] 平岡 2条 6丁目 [平岡] 平岡 3条 6丁目 [平岡] 平岡 4条 7丁目 [平岡] 里塚 3条 1丁目 [平岡]

南 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
真駒内	真駒内曙町 1丁目～4丁目 真駒内上町 1丁目～5丁目 真駒内緑町 1丁目～4丁目 真駒内幸町 1丁目～3丁目 真駒内泉町 1丁目～4丁目 真駒内南町 1丁目～7丁目 真駒内本町 1丁目～7丁目 真駒内柏丘 1丁目～12丁目 真駒内東町 1丁目～2丁目 真駒内公園	真駒内 (番地) [芸術の森地区]
石山	石山 1条 2丁目～9丁目 石山 2条 2丁目～9丁目 石山 3条 5丁目～8丁目 石山 4条 6丁目	石山 (番地) [藤野、芸術の森地区] 石山 1条 1丁目 [藻岩] 藤野 2条 1丁目 [藤野]
簾舞	砥山 (番地) 簾舞 (番地) 豊滝 (番地) 簾舞 1条 1丁目～2丁目、4丁目～5丁目 簾舞 2条 1丁目～5丁目 簾舞 3条 1丁目～3丁目、5丁目～6丁目 簾舞 4条 1丁目～3丁目、6丁目 簾舞 5条 1丁目～2丁目 簾舞 6条 1丁目～2丁目 豊滝 1丁目～2丁目	白川 (番地) [簾舞] 藤野 2条 12丁目～13丁目 [藤野] 藤野 3条 11丁目 [藤野]
藤野	藤野 (番地) 藤野 1条 5丁目～10丁目 藤野 2条 2丁目～11丁目 藤野 3条 1丁目～10丁目 藤野 4条 1丁目～11丁目 藤野 5条 1丁目～10丁目 藤野 6条 1～4丁目、6丁目、9丁目	白川 (番地) [簾舞] 石山 (番地) [石山、芸術の森地区] 藤野 2条 1丁目 [石山] 藤野 2条 12丁目～13丁目 [藤野] 藤野 3条 11丁目 [簾舞]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

南 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
藻岩	藻岩山 (番地) 川沿町 (番地) 北ノ沢 (番地) 中ノ沢 (番地) 南 沢 (番地) 砥石山 (番地) 硬石山 (番地) 川 沿 1 条 1 丁目～6 丁目 川 沿 2 条 1 丁目～6 丁目 川 沿 3 条 1 丁目～5 丁目 川 沿 4 条 1 丁目～5 丁目 川 沿 5 条 1 丁目～4 丁目 川 沿 6 条 2 丁目～4 丁目 川 沿 7 条 2 丁目～4 丁目 川 沿 8 条 1 丁目～4 丁目 川 沿 9 条 1 丁目～4 丁目 川 沿 10 条 1 丁目～3 丁目 川 沿 11 条 1 丁目～3 丁目 川 沿 12 条 1 丁目～5 丁目 川 沿 13 条 1 丁目～3 丁目 川 沿 14 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 15 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 16 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 17 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 18 条 1 丁目～2 丁目 北ノ沢 1 丁目～9 丁目 南 沢 1 条 1 丁目～3 丁目 南 沢 2 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 3 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 4 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 5 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 6 条 2 丁目～4 丁目 中ノ沢 1 丁目～7 丁目	石 山 1 条 1 丁目 [石山]
藻岩下	南30条 西 8 丁目 南31条 西 8 丁目～11 丁目 南32条 西 8 丁目～11 丁目 南33条 西 8 丁目～11 丁目 南34条 西 8 丁目～11 丁目 南35条 西 9 丁目～11 丁目 南36条 西10丁目～11 丁目 南37条 西10丁目～11 丁目 南38条 西10丁目～11 丁目 南39条 西10丁目～11 丁目 藻岩下 (番地) 藻岩下 1 丁目～5 丁目	
澄川	澄 川 (番地) 澄 川 1 条 1 丁目～4 丁目 澄 川 2 条 1 丁目～5 丁目 澄 川 3 条 1 丁目～6 丁目 澄 川 4 条 1 丁目～12 丁目 澄 川 5 条 3 丁目～13 丁目 澄 川 6 条 3 丁目～13 丁目 真駒内東町 3 丁目	
芸術の森地区	滝 野 (番地) 常 盤 (番地) 石山東 1 丁目～7 丁目 常 盤 1 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 2 条 1 丁目～3 丁目 常 盤 3 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 4 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 5 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 6 条 1 丁目～2 丁目 芸術の森 1 丁目～3 丁目	真駒内 (番地) [真駒内] 石 山 (番地) [石山、藤野]
定山溪	小金湯 (番地) 定山溪温泉 東 1 丁目～4 丁目 定山溪温泉 西 1 丁目～4 丁目 定山溪 (番地)	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

西 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
八軒	八軒 1条 東1丁目～5丁目 八軒 2条 東1丁目～5丁目 八軒 3条 東1丁目～5丁目 八軒 4条 東1丁目～5丁目 八軒 5条 東1丁目～5丁目 八軒 1条 西1丁目～4丁目 八軒 2条 西1丁目～4丁目 八軒 3条 西1丁目～5丁目 八軒 4条 西1丁目～6丁目 八軒 5条 西1丁目～6丁目、8丁目～11丁目	
琴似二十四軒	二十四軒 1条 1丁目～7丁目 二十四軒 2条 1丁目～7丁目 二十四軒 3条 1丁目～7丁目 二十四軒 4条 1丁目～7丁目 琴似 1条 1丁目～7丁目 琴似 2条 1丁目～7丁目 琴似 3条 1丁目～7丁目 琴似 4条 1丁目～7丁目	
西町	発寒 6条 14丁目 発寒 7条 14丁目 発寒 8条 14丁目 発寒 9条 14丁目 西野 1条 1丁目～9丁目 西野 2条 1丁目～10丁目 西野 3条 1丁目～10丁目 西野 4条 1丁目～4丁目、8丁目～10丁目 西野 5条 1丁目～4丁目 西町北 1丁目～20丁目 西町南 1丁目～21丁目 宮の沢 (番地) 宮の沢 1条 1丁目～5丁目 宮の沢 2条 1丁目～5丁目 宮の沢 3条 2丁目～5丁目 宮の沢 4条 3丁目～5丁目	発寒 8条 13丁目 [発寒] 発寒 9条 13丁目 [発寒] 西野 4条 5丁目～7丁目 [西野] 西野 5条 9丁目 [西野] 西野 (番地) [西野]
発寒北	発寒 10条 1丁目～6丁目、11丁目～14丁目 発寒 11条 1丁目～6丁目 11丁目～12丁目、14丁目 発寒 12条 1丁目～5丁目、11丁目～14丁目 発寒 13条 2丁目～5丁目、11丁目～14丁目 発寒 14条 1丁目～5丁目、11丁目～14丁目 発寒 15条 1丁目～4丁目、12丁目～14丁目 発寒 16条 1丁目～4丁目、12丁目～14丁目 発寒 17条 3丁目～4丁目、13丁目～14丁目	
西野	小別沢 (番地) 西野 5条 5丁目～8丁目、10丁目 西野 6条 1丁目～10丁目 西野 7条 1丁目～10丁目 西野 8条 1丁目～10丁目 西野 9条 3丁目～9丁目 西野 10条 6丁目～9丁目 西野 11条 7丁目～9丁目 西野 12条 8丁目 西野 13条 8丁目 西野 14条 8丁目 福井 1丁目～10丁目 平和 1条 2丁目～11丁目 平和 2条 1丁目～11丁目 平和 3条 4丁目～10丁目 福井 (番地) 平和 (番地)	西野 4条 5丁目～7丁目 [西町] 西野 5条 9丁目 [西町] 西野 (番地) [西町]
山の手 (次ページにつづく)	山の手 1条 1丁目～13丁目 山の手 2条 1丁目～12丁目 山の手 3条 1丁目～12丁目 山の手 4条 1丁目～11丁目 山の手 5条 1丁目～10丁目 山の手 6条 1丁目～9丁目	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

西 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
山の手 (前ページからのつづき)	山の手 7条 5丁目～8丁目 山の手 (番地)	
発寒	発寒 1条 2丁目～4丁目 発寒 2条 1丁目～5丁目 発寒 3条 1丁目～6丁目 発寒 4条 1丁目～7丁目 発寒 5条 2丁目～8丁目 発寒 6条 3丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 7条 4丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 8条 5丁目、7丁目、9丁目～12丁目 発寒 9条 9丁目～12丁目	発寒 8条 13丁目 [西町] 発寒 9条 13丁目 [西町]
八軒中央	八軒 6条 東1丁目～5丁目 八軒 7条 東1丁目～5丁目 八軒 8条 東1丁目～5丁目 八軒 9条 東1丁目～5丁目 八軒 10条 東1丁目～5丁目 八軒 6条 西1丁目～11丁目 八軒 7条 西1丁目～11丁目 八軒 8条 西1丁目～10丁目 八軒 9条 西1丁目～7丁目、9丁目～11丁目 八軒 10条 西1丁目～6丁目、9丁目～13丁目	

手 稲 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
手稲	手稲本町 (番地) 手稲本町 1条 1丁目～4丁目 手稲本町 2条 1丁目～5丁目 手稲本町 3条 1丁目～4丁目 手稲本町 4条 1丁目～4丁目 手稲本町 5条 1丁目～3丁目 手稲本町 6条 3丁目～4丁目	手稲本町 5条 4丁目 [稲穂金山]
手稲鉄北	前田 1条 12丁目 前田 2条 12丁目～13丁目 前田 4条 14丁目～15丁目 前田 5条 14丁目～15丁目 前田 6条 15丁目～16丁目 前田 7条 17丁目～18丁目 前田 8条 17丁目～19丁目 前田 9条 17丁目～19丁目 前田 10条 17丁目～20丁目 曙 1条 1丁目～3丁目 曙 2条 1丁目～4丁目 曙 3条 1丁目～3丁目 曙 4条 1丁目～3丁目 曙 5条 1丁目～5丁目 曙 6条 1丁目～3丁目 曙 7条 1丁目～3丁目 曙 8条 1丁目～2丁目 曙 9条 1丁目～2丁目 曙 10条 1丁目～2丁目 曙 11条 1丁目～2丁目 曙 12条 1丁目～2丁目 明日風 1丁目～6丁目	前田 4条 13丁目 [前田] 前田 5条 13丁目 [前田] 前田 6条 14丁目 [前田] 曙 2条 5丁目 [星置]
前田	手稲前田 (番地) 前田 1条 4丁目～11丁目 前田 2条 4丁目、7丁目～11丁目 前田 3条 4丁目、7丁目～10丁目 前田 4条 4丁目～12丁目 前田 5条 4丁目～12丁目 前田 6条 5丁目～13丁目 前田 7条 6丁目～15丁目 前田 8条 8丁目～15丁目 前田 9条 9丁目～16丁目 前田 10条 9丁目～16丁目 前田 11条 10丁目 前田 12条 10丁目 前田 13条 10丁目	前田 4条 13丁目 [手稲鉄北] 前田 5条 13丁目 [手稲鉄北] 前田 6条 14丁目 [手稲鉄北]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

手 稲 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
新発寒	前 田 1 条 1 丁目～3 丁目 前 田 2 条 1 丁目～3 丁目 前 田 3 条 3 丁目 新発寒 1 条 1 丁目～3 丁目 新発寒 2 条 1 丁目～5 丁目 新発寒 3 条 1 丁目～5 丁目 新発寒 4 条 1 丁目～6 丁目 新発寒 5 条 1 丁目～9 丁目 新発寒 6 条 1 丁目～10 丁目 新発寒 7 条 1 丁目～11 丁目	
富丘西宮の沢	手稲富丘 (番地) 富 丘 1 条 3 丁目～7 丁目 富 丘 2 条 2 丁目～7 丁目 富 丘 3 条 1 丁目～7 丁目 富 丘 4 条 1 丁目～7 丁目 富 丘 5 条 2 丁目～7 丁目 富 丘 6 条 2 丁目～4 丁目、7 丁目 西宮の沢 1 条 1 丁目～5 丁目 西宮の沢 2 条 1 丁目～5 丁目 西宮の沢 3 条 1 丁目～3 丁目 西宮の沢 4 条 1 丁目～5 丁目 西宮の沢 5 条 1 丁目～2 丁目 西宮の沢 6 条 1 丁目～2 丁目 西宮の沢 (番地)	
稲穂金山	手稲金山 (番地) 手稲稲穂 (番地) 稲 穂 1 条 1 丁目～8 丁目 稲 穂 2 条 1 丁目～8 丁目 稲 穂 3 条 1 丁目～7 丁目 稲 穂 4 条 1 丁目～7 丁目 稲 穂 5 条 2 丁目～7 丁目 金 山 1 条 1 丁目～4 丁目 金 山 2 条 1 丁目～3 丁目 金 山 3 条 1 丁目～3 丁目	金 山 2 条 4 丁目 [星置] 手稲本町 5 条 4 丁目 [手稲]
星置	手稲星置 (番地) 手稲山口 (番地) 星 置 1 条 1 丁目～9 丁目 星 置 2 条 1 丁目～9 丁目 星 置 3 条 1 丁目、4 丁目～9 丁目 星置南 1 丁目～4 丁目	曙 2 条 5 丁目 [手稲鉄北] 金 山 2 条 4 丁目 [稲穂金山]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。